

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立 川上小学校

校長名 吉田 まりか

令和5年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

《学校教育目標》

あいさつ1番! 元気1番! 笑顔1番!!

みんなが 笑顔の 楽しい 川上小学校

～高きに和す 笑顔あふれる チーム川上～

《学校地域目標スローガン》

家庭の教養で芽を出し、学校の教養で花を咲かせ、地域の教養で実を成す

家庭・学校・地域が連携・協力し、ふるさとを愛し、誇りに思い、地域の担い手となる人材育成をめざす。

～令和6年度よりコミュニティスクールへ～

《めざす学校像》

5つの⑤

- 安心して生活できる、学ぶことが楽しい学校 <子ども>
- 安心して通わせることができる学校 <保護者>
- 安心して笑顔で働ける学校 <教職員>
- 地域を愛し、地域に愛される学校 <地域>
- 相手意識・目的意識が明確な活動



みんなが笑顔の

楽しい川上小学校

《めざす児童像》

3つの⑤

<やさしい子>

- ・⑤い手も自分も大切に【思いやりの心と自尊感情の醸成】

<かしこい子>

- ・**あ**いさつ・返事・反応・言葉遣い【生活・学習の基盤固め】

<たくましい子>

- ・**あ**んしん・安全【安心・安全な学校づくり】

《めざす教職員像》

- | | |
|------------------------------------|--------------------|
| ○児童の安心・安全を守ることができる、信頼される教職員 | 「安心・安全な信頼される学校づくり」 |
| ○誰一人取り残さない学級経営・児童支援に尽力する教職員 | 「教育愛」 |
| ○率先垂範する教職員(挨拶・反応・言葉遣い・時間を守る・無言掃除等) | 「率先垂範」 |
| ○自分の課題と目標を自覚し、謙虚に学び、更に伸びようとする教職員 | 「新たな教師の学び」 |
| ○学び合い、支え合い、高め合う教職員集団 | 「切磋琢磨と和気藹々」 |

2. 本校の教育の特色

◆ 市民性を育む教育を推進する。

川上校区まちづくり協議会や川上校区公民館等との連携を図り、地域環境や人材を生かした教育活動を展開する。また「地域とつながる掲示板」や学校・学級だより、ホームページ等で学校情報の広報と地域との交流に努める。R6年度よりコミュニティスクール化。R5年度より地域活動コーディネーターを活用しながら既存の「もの・ひと・こと」と継続的に実施してきている活動を生かしながら、そのための準備を進める。

◆ 心・命を大切にする教育を推進する。

人権・同和教育や特別支援教育を生徒指導の中心に据え、心・命を大切にする教育といじめ撲滅に向けた確かな実践に努める。また大和特別支援学校や地域の福祉施設等との交流活動等を通して、共生教育を推進する。教員のみならず全教職員が、人権・同和教育や特別支援教育の学びを深め、日々の教育活動に生かしていく。

◆ 学校教育における横の繋がり【複数担任制】と縦の繋がり【あおば(たてわり)活動】を意図的に仕組み、学校・学年・学級力の強化と児童の自尊感情の醸成を図る。

◆ 幼保小や小中の連携を充実する。

川上こども園と川上保育園と隣接しているという立地や大和中校区校長会や小中連携協議会等を活用し、幼保小、小中における円滑な接続へ向けて、川上こども園や川上保育園、大和中学校との互恵的な交流(体験入学や相互訪問等)を実施する。

◆ 学校経営グランドデザインに基づいたビジョンを全教職員で共有しながら、創意ある学校づくりをめざし、3つの領域からめざす子ども像やめざす学校像の実現へ向けた具現化を、全教職員の組織としての協働的实践によって推進する。

◆ 持続可能な社会づくりの創り手を育む教育を展開する。

環境、人権、平和等、現代社会をとりまく課題について、各教科の学習や教育活動の中でSDGsの理念を意識して取り組むことで、持続可能な社会の創り手の一員としての自覚と実践力を身につけさせる。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

【重点1】生活および学習の基礎基本の力の定着と自尊感情の醸成

- 自己肯定感・自己有用感を高める教育の展開。
 - ・子どもの状況や進歩を的確にモニターし、活用する。[QU・学力調査等]
 - ・子どもの知的なチャレンジの場を設定・工夫する。[授業で・学習コーナーで・暗唱会で]
 - ・児童に「出番・役割」の機会を与え、最後まであきらめず挑戦させ、がんばったことを積極的に承認する。
[全教育活動で・ほめほめカードで]
 - ・しなやかな心と体を育む教育活動の場を充実する。[授業で・学校行事で・地域連携の場で]
 - ・学年の縦の繋がりの中で、下級生に頼りにされたり上級生に大切にされたりする活動を通して、自尊感情の醸成を図る。[あおば(たてわり)活動]
 - ・「なりたい自分」「将来の夢」を語る場を設定したり、そのために「一步前進する」ことを日常的に意識させていたりする。[キャリアパスポートの活用]
- 生活および学習の基礎基本の力の定着
 - ・授業や掃除、集会などの始まりの『立腰』で、心と体勢を整える。
 - ・全校で『あたさち活動』に取り組むことで、全校共通理解のもと、基本的生活習慣の定着を図る。
 - ・『川上っ子の学び』を基本にし、『学習の構え』の定着を図る。
 - ・基礎学力の定着のための活動に、地域人材の活用も図っていく。

【重点2】安心・安全で豊かな教育環境の再構築

- 安全・安心な学校環境づくりに努める。 [教育のユニバーサルデザイン化]
 - ・問題行動やいじめについては、教師の高い気付きのアンテナと情報共有を意識し、未然防止と早期発見・早期対応に重点をおき、組織で対応する。[複数担任制を活かして、チームで対応]
 - ・「教育相談週間」や「あのねポスト」を設けることで、相談しやすい教育環境を構築する。
 - ・不登校傾向児童への適切な対応に努める。
[個に応じた細やかな対応、保護者との丁寧な連携、専門家・専門機関の積極的活用・連携]
 - ・危機回避・危機対応のための思考力・判断力を身につけさせるための取組を行う。

【重点3】家庭や地域と連携強化した教育活動

- 学校教育目標と学校情報の周知を図る。
- 学校と家庭や地域との双方向的なつながり(パートナーシップ)や動きを常に意識して取り組む。
《日常の教育で・PTA 活動で・地域行事で》
 - ・『あおばずくカード』や『川上っ子パワーアップ週間』などを活用し、家庭も巻き込んで学習週間の形成を促す。
 - ・音読、親子読書などで、親と子の空間共有の場を作り出す工夫をする。[年間を通して]
 - ・子どもたちの健やかな成長につながる地域の「ひと・もの・こと」との出会いを意図的に設定する。
[年間を通じた教育活動の場で]

- ・総合的な学習、社会科などを中心に、各教科において、地域人材の活用や地域諸団体との協働を図るとともに、ふるさとのよさを実感できる教育活動を意識的・計画的に行っていく。
- ・各教科の指導の充実や基礎基本の力の定着、安全の確保などの目的において、地域人材の活用をより積極的に進めていく。《地域活動コーディネーターを活用し、人材活用カリキュラム等を整備》

【重点4】 教職員集団のビジョン共有と組織としての協働的实践

- 全職員が常に「学校教育グランドデザイン」を念頭に置きながら学校運営に参画意識をもち（育成部の組織としての機能強化）、共通理解・共通実践を積み上げていく。
- 「相手意識」「目的意識」が明確にした教育活動を展開する。
- 教師自らが向上心をもち、互いに学び合い、高め合う姿勢をもつことで、教師力を伸ばす。
- 協働を基本に働き方改革・業務改善に努め、心身共に健やかに仕事に励むことができる職場作りを行う。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

①志を高める教育

- 自己肯定感・自己有用感を高める教育を展開する。
- 「出番・役割・承認」のスパイラルで児童が各自のよさを引き出し、互いに認め合える環境作りに努める。
- 「志」＝「なりたい自分」に向かって、「一歩前進するために」、3K「気付き・考え・行動する」を意識・実行させる。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- 学期始めには、児童代表の「いじめ・いのちを考える」呼びかけと全校で「いじめ0の約束」を斉唱し、大切なことを確認すると同時に、毎月計画的に工夫した取組を行う。
- 毎月の「心のアンケート」（保護者・児童対象）の結果や教師の日頃の観察、出受け授業教師の情報等を気になる子の現状について連絡会で情報交換する。事案によっては、ケース会議を開き、全職員で情報や対応を共有する。必要に応じてスクールカウンセラー等に繋いで相談をする。
また、当事者の対応を個別にするとともに事案に応じて、学級や学年全体にいろいろな立場の先生と授業を仕組むことで、子どもたちに見守り関わっていることを伝えていく。
- 道徳では、学期に一度「命」に関する学習を実施する。また、人権教育関係では、年間計画のもと、全校的な人権集会、低中高別の人権集会等で、いじめにならない関わり方、いじめを見抜く力、いじめを許さない態度を育成する。[児童生徒支援教員の活用、大和ふれあいセンターとの連携等]

③市民性を育む取組

- ◎ 地域の教材化や体験活動を通して、川上小学校校区内の一員（住民）としての意識や、郷土を愛し自信と誇りをもつ子どもを育成する。
- 環境委員会主催の学校周辺の「クリーン作戦」（全校児童参加）を自治会女性部との協働で年2回行う予定。
- ベルマーク収集・アルミ缶回収（通年）・廃品回収（12月実施予定）などのPTA活動に協力して取り組むようにさせる。

- 途上国の子どもへのワクチン接種を支援するという目的を意識させ年間を通じてペットボトルキャップ回収を行う。
- PTA諸会議や学校評議員会の中で、市民性を育む教育の課題や方策についても協議する。
- 毎週月曜、朝の登校時に行われる「PTA交通安全あいさつ運動」など、地域住民の協力のおかげで安全で安心な校区が維持されていることを認識させる。
- 川上校区公民館が地域連携教育の拠点となり、PTAや子ども会等が地域行事等に積極的に参加する。
- 郷土愛を育むために、4年生と6年生では「ふるさと学習支援事業」を活用し、市内の歴史遺産や文化遺産等の見学を行う。他学年でも社会科副教材等を活用し、郷土の偉人の業績等についても学び、郷土理解を図る。
- 夏休みに行われるPTA夢学級では、保護者や異学年児童との体験活動を通して、地域住民や幅広い年代とのふれあい活動を図る。
- 川上校区公民館の協力を得て、6年生の総合的な学習として、1学期に「ふるさと学習」で校区内の遺跡について出前学習を行い、史跡や郷土のよさにふれさせる。

④幼保こ・小・中連携の取組

- ◎幼保小連携を校内研究に位置付け、児童の現在のステージを意識して継続した学びの一環として指導に当たる。
 - 幼保小連携担当者会、小中連絡会において本年度の計画を立て共有する。
 - フリー参観デーや授業参観日・保育参観日の相互参観、夏季休業中の参観等を通じて職員の交流を図る。
 - 1年生は、接続期プログラム「えがおわくわく」を活用し、スタートカリキュラム【川上小学校版】を作成し、幼保からの滑らかな接続を図る。
 - 隣接の特性を生かし、川上保育園・川上こども園(年長児主体)との交流活動を年間通して行う。1学年、2学年、5学年と交流、3学年、4学年は運動会の招待状やメダル作成を通じて交流し、幼保小連携を意識した指導を行う。
 - こども園・保育園児が定期的に来校することで、小学校の施設環境への憧れを膨らませる。
(複数学年との交流活動での来校、校庭の遊具遊び、学校探検、秋のフェスティバルへの招待・合同活動、室内遊び)
運動会や集会活動などの学芸的行事及びPTA行事についても幼保園へ紹介し、興味のあるものについては参観していただく。
- ◎大和中校区小中連携協議会を組織し、小中連携の課題や連携方法を共有する。
 - 連絡協議会に学力向上部会、生徒指導部会、特別支援教育部会及び不登校支援部会を設け、町内の小中学校が抱える課題を共有化し、課題解決の方策を実践する。
 - グループローラー作戦のカルテの引継ぎなど、小中の情報交換の効率化を検討する。
 - 学習面や生活指導面での小中共通した指導事項を決め、年間を通して各学校で指導する。
(授業開始前と終了前に『立腰』を行うこと。中学校入学へ向けて聞く力・書く力を育むこと。)
 - 6年生は、夏休みに大和中学校体験入学を行い、体験授業を2時間、部活動見学等の体験を行う予定。
 - 中学校生活への見通しと不安解消を図るために、1月に小6からの質問に答える形で、川上小卒業生(中1)による「ようこそ先輩」小中交流の活動を行う。
 - 卒業式後、大和中学校校区の3小学校と中学校で話し合いを設け、子どもの実態を共通理解し、中学校生活へスムーズに進学できるようにする。

(3) 指導の重点7項目

①いじめのない安心できる学校づくり・・・SDGs(10)

- ◎「いじめ0」を目指した取組及び教育相談体制の充実を図る。
 - いじめの未然防止、早期発見・対応・指導→全職員での共通理解と再発防止→未解決「0」
 - ・「教育相談週間」の設定、「あのねポスト」の設置
 - ・「いじめ・いのちを考える日」の計画的取組
 - 高い教師の気付きのアンテナを意識し、情報共有を密に行う。
 - 「複数担任制を活かして、チームで対応」
 - 不登校傾向児童への適切な対応を行う。
 - ・個に応じた細やかな対応と共通理解
 - ・保護者との丁寧な連携
 - ・専門家・専門機関の積極的活用・支援
 - 道徳教育の充実を図る。
 - ・道徳教育の全体計画及び別葉を評価・改善し、学校教育全般を通して行う道徳教育の改善・充実。
 - ・地域や家庭と連携した特別の教科道徳の授業を行う「ふれあい道徳」では、その趣旨に基づき各学年に応じた内容を実施。

②特別支援教育の充実・・・SDGs(10・4)

- ◎特別支援教育については、コーディネーターを中心に全職員共通理解のもと支援体制の充実を図る。
 - 学校が必要と認めた児童、保護者から要望のあった児童については、個別の教育支援計画・指導計画(合理的配慮・自立活動の実施)をもとにして、年度当初と年度末に保護者と共通理解を図り、指導と評価を計画的に実施する。
 - 職員連絡会で「気になる子・支援を要する子」の情報交換を行うことで、タイムリーに全職員の共通理解を図り、支援につなげる。
 - 必要に応じて校内教育支援委員会やケース会議を開き、校内の支援体制を整え、保護者・外部機関と連携し効果的な指導に結びつける。
 - まなびの通級教室、ことばの通級教室との連携・活用の充実を図る。
 - 発達障がいや学校不応、ユニバーサルデザイン、合理的配慮などについて理解を深め、適切な支援方法を学ぶために研修会を開き、全教職員で学びを深め、日々の児童との関わりや指導に生かしていく。
 - 特別支援学級在籍児童については、保護者と緊密に連携するとともに全職員が共通理解し、指導にあたる。
 - 大和特別支援学校との学年ごとの交流や、居住地交流を行う。また、人権集会で全校児童への特別支援教育の啓発を図り、共に生きる児童の育成を図る。
- ◎人権・同和教育、特別支援教育を生徒指導の中心に据え、実践に努める。
 - 毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」とし、問題の未然予防、早期発見・対応、指導を心がける。
 - ・いじめや学校不応児童に対しては、生徒指導主任・教育相談担当・養護教諭・支援教員を中心としたケース会議の場を設け、保護者と綿密な連絡を取りながら対応する。
 - ・必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの面談を実施したり、関係機関等を交えたケース会議を開催したりして連携して対応する。

○QUテストを1学期に実施し、学級集団と個の関わりを分析する研修会を行い、学級集団の課題に応じて必要な取り組みを促す。

◎教育のユニバーサル化の推進を図る。

- ・教育環境のUD化、授業のUD化、人的環境のUD化を推進するために、研修会を開く。
- ・安心できる学級づくりを推進するために、支援教員・スクールカウンセラーと連携し、ソーシャルスキルトレーニング、構成的グループエンカウンター、対人関係ゲーム等の必要な取り組みを促す。

③人権・同和教育の充実・・・SDGs(5・10・16)

◎全ての教育活動を通して一人ひとりを大切にす教育を進め、人権や差別に対する正しい認識を深めさせるとともに、差別のない社会と多様性を前提とする社会を創造していこうとする児童の育成をめざす。

○ 人権が尊重される環境づくり

- ・ 人権集会(全校および学年別)を年6回実施し、自他の人権を尊重する意識を育む。
- ・ 人権放送を、給食指導の時間に毎回設定し、学年ごとに集会での「感想および自分にできること」を全校に紹介させることにより、児童の人権感覚を磨くとともに、全校の児童と学びを共有する。
- ・ 全校で「ぼかぼかの木」をつくる活動を通して、川上小学校の子ども自己肯定感を高め合い、関わり合い、認め合い、支え合う子どもどうしのよりよい人間関係をつくる。
- ・ 人権・同和教育に関する研修会へ全教職員が年2回以上参加することにより、職員が自らの人権感覚を磨き続ける。
- ・ 性別に対して見方や考え方を固定化することのないよう、職員が子どもたちへ啓発していく。
- ・ 人権に関する通信を定期的に発行することにより、保護者および教職員へ人権意識の啓発を促す。
- ・ 毎週の職員連絡会において「気になる子」についての情報交換を行い、共通理解をする。

○ 人権が尊重される人間関係づくり

- ・ 全校児童を対象としたアンケートを定期的実施し、子どもの悩みや思いをつかむ。(「Q_Uテスト」「心のアンケート」「教育相談週間」含む)
- ・ 気になる子や「障がい」がある子など、支援を必要とする子どもたちを中心に、生活を通して一人ひとりが持つよさを認め合い、自己肯定感を高めていこうとする集団づくりをめざす。
- ・ 男女らしさは関係なく、「自分らしさ」が大切であることに気付かせていく。
- ・ 係活動や学校行事、集会など意図的に子どもたちの自主的な活動を取り入れ、子どもたちがつながる場を設定していく。
- ・ 集団生活する上でトラブルを起さぬよう指導するのではなく、「トラブルはチャンス」と捉え、トラブルが起きた時こそコミュニケーション・スキルを学ぶ機会であることを実践していく。

○ 人権が尊重される学習活動づくり

- ・ 人権・同和教育の目標と年間指導計画をもとに、人権学習および授業実践を行う。
- ・ “わかる”、“できる”喜びを味わう子どもを育てる授業づくりをめざす。
- ・ 全校で人権標語に取組み、12月の人権週間には、人権について考えさせる機会とする。
- ・ 各学年において「差別をなくしていくための学習」を実施、充実させる。
- ・ 第6学年においては、部落史・部落問題学習を行い、正しい認識をもった上で中学校へ進学させる。

④主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

・・・SDGs(4)

- ◎すべての児童に公平で質の高い教育を提供するために校内研究を中心に授業改善を進め、家庭と協力しながら学力向上に努める。
- 児童の学習習慣を確立し、基礎的、基本的な学力を育む。
 - ・「川上っ子の学び」と「家庭学習の手引き」を配布し、学習のきまりを職員や保護者、児童で共通理解を図る。
 - ・全学年で「あおばずくカード」を活用し、家庭と連携しながら生活習慣や学習習慣の確立に取り組む。
 - ・家庭学習の時間を活用し、反復練習や補充問題に取り組みさせる。
- 全職員で共通理解を図り、授業改善に取り組む。
 - ・授業の基本的な流れや板書、ノートの形式などを統一し、系統性のある授業を行う。
 - ・学習状況調査やレディネステストの結果を分析し、児童の発達段階や実態に沿った指導法改善に取り組む。
 - ・児童自身がめあてや見通しをもち、主体的に学びを進めていくことのできる授業づくりを進める。
 - ・全学級全教科で単元計画の中で対話的な学びを効果的に取り入れ、児童が対話を通して考えを広げたり、深めたりできるようにする。
 - ・児童が既習事項をもとに思考・判断・表現する場面を設定し、資質・能力を伸ばしたり、獲得したりできるようにする。
 - ・机上・板書・教室環境や視覚支援等のUD化を図る。
- 日々の授業改善に繋がる校内研究にする。
 - ・「なるほど学習」から、主体的・対話的な学びへの進化・発展
 - ・「なるほど学習」の他教科への拡大

⑤ICT 活用教育の推進・・・SDGs(4)

- ◎各教科等と関連付けながら、発達段階に応じた情報教育を行うことで、児童の情報活用能力を育成する。
 - ・基本的な操作に慣れ親しめることから始めるために、低学年においても簡単な操作をともなった活動を取り入れる。
- ◎教師の1人1台端末などのICT機器を利活用した指導法の改善を図り、分かりやすい授業づくりに取り組む。

[個別最適な学びの追究]

 - 体系化したICT活用教育を実施する。
 - ・「課題や目的に応じた情報手段の適切な活用」、「必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造」、「受け手の状況などを踏まえた発信・伝達」という区分に基づいて、学年ごとに各教科等の指導内容と関連付けた学習内容を定め、計画的に実施する。
 - ・情報モラル教育の系統的なカリキュラムを作成し、道徳や特別活動の時間を中心にPTAや地域住民との連携を図りながら、発達段階に応じた指導を行う。
 - プログラミング的思考を育成する。
 - ・プログラミング的思考の素地を育成するため、各教科等の学習の中で論理的・創造的な思考力を育む場面を取り入れる。主に学習指導要領に例示されている単元等で実施する。

- 年間の研修計画を作成する。
 - ・「児童の情報活用能力の育成」、「ICT機器を効果的に活用した授業作り」という視点で情報教育の年間研修計画を作成する。教師のICT機器利活用能力の向上を図るため、長期休業の期間に実技を伴った研修を行う。
- ICT支援員やプロジェクトE推進リーダー等を積極的に活用する。
 - ・児童への情報教育、職員の研修等の際には、ICT支援員を積極的に活用したり、ICT教育推進リーダー(プロジェクトE推進リーダー)職員を佐賀市教育研究所員とし、先進的な事例を学ばせ、積極的に伝達講習を行うことで、その取組を校内に広げていく。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実・・・SDGs(4)

- ◎ 児童が、外国語やその背景にある多様な文化についての理解を深め、文化・習慣・価値観などの多様性に向き合う「自分」に気づかせる。また、状況や相手に配慮し、考えを伝え合うことができるとともに、中学校の英語科への円滑な接続ができるようにするために以下のことに取り組む。
- コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
 - ・専科教員の配置がなくなったことを受け、担任による外国語授業の研修の実践に努める。その際、学力向上を支える「支持的風土の学級づくり」に繋がる外国語授業づくりを意識して行う。
 - ・外国語授業で使った資料を次年度に引き継ぐことで、より良い授業づくりを目指し、質の向上を図る。
 - ・ALTを効果的に活用することで、英語に親しみ、コミュニケーションをとろうとする意欲と行動力を育てる。
 - ・自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるよう、コミュニケーションを行う目的や場面、状況の設定を工夫する。(他教科や地域学習、志を高める教育などとの関連)
- 外国語教育に関して、小小連携、小中連携を図る。
 - ・小・中学校相互の授業参観や教材の共有を行ったり、連絡会を開いたりするなどの情報交換を行う。

⑦生徒指導の充実＝安全な学校づくり・・・SDGs(3・4・10)

- 基本的な生活習慣の定着を図る。
 - ・「挨拶・返事・反応・言葉遣い」の徹底指導
 - ・『あたさち活動』(・・・あたり前のことをきちんとする)の継続指導
 - ・「無言掃除」の継続指導・・・年間を通しての「生活のめあて」とする。
- 危機回避・危機対応のための思考力・判断力を身につけさせるための取組を工夫する
 - ・「川上小学校危機管理マニュアル」を職員全員で共有するとともに、必要に応じて随時更新する。
 - ・風水害・不審者・火災・地震などの自然災害に対する訓練を実施することで、自分の「命」を守る知識を身につけさせる。また、自分で考えて行動する避難訓練や安全指導を取り入れる。
 - ・定期的に、緊急放送を集中して聴く訓練を行い、習慣化させる。
 - ・地域と連携し、一斉下校時に通学路の危険個所の確認を行う。
 - ・一年生は入学後の一週間集団下校を行う。職員は引率し通学路や交通ルールの確認を児童と行う。
- 心肺蘇生講習会を6年生の保護者・職員が夏休みのプール使用前に消防署の指導のもと行い、AEDの使用方法や心肺蘇生法を学ぶ。
- 年3回の避難訓練の実施に当たっては、消防署・警察・防犯パトロール隊とともに、子ども110番の家や野田建設・JA大和など地域との連携を推進する。(6月:風水害対応 7月:不審者対応 1月:火災対応・地震対応)

<p>各 教 科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分を見つめる活動を通して、自分の生活や成長、身近な人の支えについて考え、自分のよさに気づき、意欲的に生活できるようにする。 ・音楽・・・「音楽についての知識を増やし、楽譜通りに歌ったり、演奏したりすることのできる子ども」、「表したい思いが相手に伝わるように工夫することができる子ども」、「音楽を味わって聴くことができる子ども」、「音楽が好きな子ども」を育成する。 ・「楽譜をよく見て歌うこと」、「友だちと音楽を通して交流を深めながら、自分なりの思いを持って、音楽表現をさせること」、「教科書を中心に、様々な音楽に触れさせたり、いろいろな音楽的体験をさせたりすること」に重点を置いて指導する。 ・図工・・・表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する。 ・対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。 ・造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。 ・つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。 ・家庭・・・衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようとする資質・能力を育成する。 ・家庭生活(家族や家庭、衣食住、消費や環境)に必要な基礎的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けることができるようにする。 ・日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決方法を考え、実践を評価・改善し考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。 ・家庭生活を大切にす心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしよう工夫する実践的な態度を養う。 ・体育・・・体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見つけ、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。 ・特性に応じた各種の運動の行い方や身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身につけるようにする。 ・運動や健康についての自己の課題を見つけ、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。 ・運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。 ・外国語・・・児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育み、コミュニケーション能力の基礎となる資質・能力を育成する。 ・授業にあたっては、3・4年生の「外国語活動」で行った「聞くこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」の言語活動に加え、「読むこと」「書くこと」の領域についても、児童の実態に合わせた言語活動を段階的に取り入れる。
----------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTや担任とのチームティーチングでは、非言語コミュニケーションも取り入れて、相手に配慮しながらすすんでコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すると共に、言語活動を通じた異文化・自文化理解も図る。 ・児童の身近な話題や他教科での学習、学校行事、地域教材などを取り入れた単元づくりを工夫する。 ・児童の発達段階にあった活動や、児童が興味・関心をもつ教材・教具の開発や工夫を行う。
<p>特別の 教科 道徳</p> <p>特別の 教科 道徳</p>	<p>◎児童がよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成に努める。</p> <p>○道徳教育の全体計画を見直し、全教職員が協力して道徳教育を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心のアンケート」や学校評価の結果等の活用や、保護者・地域住民との交流により、児童・保護者・地域の人々の願いを把握する。 ・年間を通じて、教職員が児童の成長やよさ、改善すべき点等について共有するとともに、目標や計画を更新する機会を設定する。 <p>○全体計画の別葉の活用を工夫し、日常の道徳教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点目標や重点内容項目に特化した別葉を作成し、学校として一貫性のある指導を行う。 ・新たな指導場面や改善点が見つかった際は、別葉に朱書きし、日常の指導の参考にする。 <p>○道徳科の年間指導計画の見直し、計画的・発展的な指導の充実を図る。</p> <p>○児童が道徳的問題に関心を持ち、自ら考え、判断し、議論する学習をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが常に自己の生き方を見つめながら、みんなで多様な視点から話し合い、語り合うことを通じて自己のよりよい生き方を考えさせていく。 ・道徳的な問題を多角的に考え、児童生徒一人ひとりが生きるうえで出会うであろうさまざまな問題や課題に対して、主体的に取り組ませていく。 ・「役割演技」などの、体験的な行為や活動を通じて、実感的に道徳的価値の意義や意味などについて、考えを深めさせる。 <p>○人権集会(年間全6回)を道徳教育の一環として位置づける。</p>
<p>外国語 活動の 時間 (3、4年生)</p>	<p>◎外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育み、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。</p> <p>○年間35時間の外国語活動の時間を設ける。</p> <p>○『Let's Try』を活用しながら年間計画に沿って実施する。</p> <p>○授業にあたっては、児童の「聞くこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」という音声中心の活動を行う。</p> <p>○ALTやJTEとのチームティーチングでは、絵カードなどの視覚的な材料を取り入れたり、身振り手振りを交えたりしながら、コミュニケーションを図ろうとするモデルを示す。</p> <p>○児童の身近な話題や他教科での学習、学校行事、地域教材などを取り入れた単元づくりを工夫する。</p> <p>○児童の発達段階にあった活動や、児童が興味・関心をもつ教材・教具の開発や工夫を行う。</p>

<p>総合的な 学習の 時間</p>	<p>◎地域との交流活動や協働活動の可能性を広げ、人との豊かなつながりを生み出すことを目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ “社会性の涵養”という視点を持ち、地域課題解決型の「総合的な学習の時間」に取り組む。 ○ 目標を共有し、地域とともに学び、相互に高め合う。 (川上校区まちづくり協議会の充実と地域ステージにおける課題解決) ○地域活動コーディネーターを効果的に活用し、校区の人材リストや地域ふれあい掲示板などの整備を進める。 <p>【地域・人に学ぶ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3年「ステキ発見川上！川上探検隊」 4年「川上お米博士になろう！」 5年「みんなが笑顔になる川上小の花壇を作ろう～ポーチユラカ栽培を通して～」 6年「よかとこ川上！再発見！」 <p>【地域課題の解決】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3年「地域のことを知り、人やものに感謝しよう～」 (調べ学習、川上地区の名所見学、新聞づくり、発表会) 4年「川上お米博士になろう！」(体験活動＝田植え、観察、稲刈り、脱穀、米販売) (調べ学習・課題別グループでの調べ学習、新聞作り・発表会・ライスパーティー) 5年「川上に住む人々を笑顔にしよう～地域の人々との交流を通して～」 「未来の川上の町を笑顔いっぱいにしよう」 (SDGs 11「住み続けられるまちづくりを」を意識した取組) 6年「よかとこ川上！再発見！」 (川上歴史調べ学習、発表会・「ふれあい交流会」(公民館行事)に参加)
<p>特別活動 (学級活動)</p> <p>特別活動 (学級活動)</p>	<p>◎集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団行動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、以下の3点の資質・能力を育成するために以下のことに重点を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)多様な他者と協働する様々な集団行動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付ける。 (2)集団や自己の生活、人間関係の課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができる。 (3)自主的、実践的な集団行動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。 <ul style="list-style-type: none"> ○望ましい集団づくりを行うために、朝の時間や学級活動の時間を学級集団づくりの時間として設定し、学級での自主活動を計画する。 ○食に関する指導、性に関する指導等については、栄養教諭や養護教諭、外部講師との連携を図った授業実践を行う。 ○児童会活動として、1年生歓迎会、クリーン作戦、6年生を送る会等を計画する。 ○学校行事は、発達段階に応じて各教科等の指導との関連を図り、体験的活動を取り入れたカリキュラムを実践する。 ○委員会活動では、すべての委員会が全校集会を担当進行し、活動内容を紹介し啓発する。全校集会に関しては放送で行うなど、委員会の活動状況に応じた取組を行う。

	<p>○クラブ活動では、ゲストティーチャーを要請し、地域住民との交流を推進する。</p> <p>○自己実現を図ろうとする態度を養うためにキャリア・パスポートを活用し、自身の変容について考える機会を設定する。</p>
キャリア教育	<p>◎キャリア教育・市民性を育む教育の視点から教育課程を総覧し、進路選択の前提となる基礎学力の定着を図ると共に、将来の夢に向かって努力する心情を育む。</p> <p>○次の4つを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己及び他者への積極的関心の形成・発展 ・身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 ・夢や希望、憧れ等自己イメージの獲得 ・勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の育成 <p>○実践に当たっては、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動、各教科、道徳科、「市民性を育む取組」と関連付け、教育活動全体を通して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活科、総合的な学習、社会科の授業で、川上校区の歴史や農業を中心とした産業、身近な職業や働く人々についての学習を展開する。 ・花や米、野菜作り、地域の企業等川上の地元で生き生きと仕事に取り組んでいる人や団体をゲストティーチャーとして招き、仕事の内容ややりがい等を伝えてもらうなど、身近な憧れの存在との出会いの場面をつくる。 ・自分たちで作った米を販売する活動を通して、販売する楽しさや生産する喜びを育む。 ・家庭科の授業で、家族の一員としての自己存在と理解を深めるよう展開する。 ・自身の変容や成長を自己評価するために、特別活動や学級活動、日々の学習の中での学びを振り返り、まとめる「キャリアパスポート(年間6枚以内)」を作成していく。
環境教育	<p>◎環境保全のために行動できる態度を育む教育の視点から、「学校版環境 ISO 活動」として年間を通じた計画的で継続的な取組で児童たちへ環境保全意識の定着を図るとともに、地域の清掃活動や校内の清掃活動、花苗を植える活動を通して、児童たちが環境に主体的に働きかけようとする態度を養う。</p> <p>◎「もったいない運動を広げよう。」を合言葉に、次の4つのことを川上小学校の環境目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水のむだをなくそう ・電気のむだをなくそう ・ごみを減らそう ・物を大切に使う <p>◎地域の特色や実態を生かした温暖化防止活動に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみの分別や節水節電など日常的な省資源活動を各学級で展開し、全児童が環境保全に関わる機会を確保する。 ○地域清掃活動のクリーン作戦を年2回行い、地域貢献や郷土愛の気持ちを育むとともに、地域住民の協力を得て活動に取組、環境保全活動への取組の理解を図る。また、児童に正しい分別のあり方を学ばせる。 ○「エコタイム」(昼休み～掃除時間)を設定し、その時間は教室や廊下、冷暖房器具、電子黒板の電気を消すように呼びかけ、全校全体での節電意識を高める。 ○教員が模範として意識をもち、分別や3Rに積極的に取り組む。 <p>◎PDCA サイクルを取り入れて活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ISO チェック活動 <ul style="list-style-type: none"> 4つの環境目標の達成を目指して、毎月学級での省資源活動への取組を評価させ、省資源の意識づけに努めるとともに、各学級が取り組んだ成果を全校で共有することで、意欲向上をはかる。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童環境リーダー 環境委員の児童が児童環境リーダーとして各学級の取組を確認し、全校へ報告することで、取組の継続と意欲喚起を図る。 ◎花苗を植える <ul style="list-style-type: none"> ○花苗を植える活動を行い、自然を慈しみ、大切にしようとする心情を育む。
読書指導	<p>◎読書意欲の向上と読書の習慣化を目指して、以下のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者や地域ボランティアによる「読み語り」を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・1～4年生を対象に火曜日の朝の時間、「読み語り」を年間12回程度行い、本との出会いの機会を増やすことで読書の楽しさを味わわせ、読書意欲を高める。 ○ 学期毎に図書館行事を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の旅や図書館祭りなどの図書館行事を実施する。全校児童が本に親しみを持てるような活動を工夫して取り入れることで、図書館への来館意欲の向上を図り、読書内容の幅を広げる。 ○ 家庭との連携を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・週に1回程度を「家族読書の日」と定め、家庭での取組方や感想などを「あおばずくカード」に記入してもらうことで家庭との連携を図りながら読書活動を促す。 ○ 図書館の環境を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・月ごとに掲示物を変えたり、読書週間などでの掲示物を工夫したりして図書館を訪れる楽しみを作り、本に出合う機会を増やしていく。 ・総合的な学習の時間や各教科で活用する資料としての図書を設置する。必要に応じて佐賀市資源共有化システムを利用し、充実した調べ活動ができるようにする。
食に関する教育	<p>◎学校教育活動全体を通して、学校における食育の推進を図り、食に関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身につけるようにする。 ○食生活や食の選択について、正しい理解・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力を養う。 ○主体的に、自他の健康な食生活を実現しようとし、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。 <ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する指導の全体計画」を作成し、担任と栄養教諭、給食主任等が連携しながら授業を行う。給食の時間、学級活動、各教科や総合的な学習の時間等において、学校教育活動全体で計画的に体系化を図り、食に関する指導を実践していく。 ・「給食だより」や「献立表」等を保護者や地域に配布して、食育についての情報発信を行う。 ・食事の重要性・心身の健康・食品を選択する能力・感謝の心・社会性・食文化等を育成することを目的として、毎日の給食時間に「日めくりカレンダー」を電子黒板に映し出すとともに、関連するトピックを放送する。 ・給食委員会では、片付け調査や給食当番衛生点検表調査などの活動を実施する。さらに、1月には全国給食週間を設け、食物を大切にし、食物の生産等にかかわる人々への感謝の心を育む。 ・6月と11月を食育強化月間とし、「早寝・早起き・朝ごはん運動」に取り組み、家庭と連携した食育を行う。 ○感染症予防に徹底配慮した給食指導を行う。

	<p>◎個別的な相談指導</p> <p>○個別的な相談指導は、授業や学級活動の中など全体での指導では解決できない健康に関係した個別性の高い課題について改善を促すために実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーの対応については、「学校生活管理指導表」に基づいて、校長、教頭、学級担任、栄養教諭、養護教諭、給食主任などを中心に学校としての取組を検討し、保護者と協議して対応方法を決定する。
<p>教育課題への対応</p>	<p>○コミュニティ・スクール導入に向けて、人材の選定、組織の構築を行うとともに、これまで以上の保護者、地域との連携を図る。</p> <p>○一人一人の学力向上をめざし、効果的・効率的カリキュラム編成を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習の中に、「自分の考えをもつ場(一人学び)」「自分の考えを伝える場(なるほど学習)」を設定して、自分の考えや意見を表現できる力を育んでいく。 <p>○一人1台学習用パソコンを活用し、子どもの力を最大限に引き出す学びを構築していく。</p> <p>○感染症対策や不登校児対策として一人1台学習用パソコンを活用してのオンライン授業のノウハウの醸成と充実を図る。</p> <p>○特別支援教育体制をベースにした校内の指導体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力を伸ばしきれていない児童や特性を持つ児童についての支援計画を作り、TT指導や個別指導体制を確立し、より個に応じた指導を充実する。 <p>○危機管理の対応について校内体制の強化をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染防止体制の強化。感染発生時の対応の強化。 ・風水害等災害時の地区自主防災組織との連携。 <p>○地域教材や地域人材を活用した学習を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学年で地域団体、JA、地域企業等の協力を得て、地域教材や地域人材を活用した体験活動のより一層の充実を図る。 ・「川上校区まちづくり協議会」やPTAと連携して「花いっぱい活動」「ふれあい祭り」「ふれあい活動」等、地域の方々との関わりの中でふるさとを愛する心と豊かな表現力を育てる。 <p>○家庭的問題を抱える児童に対応する学級担任への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTAや民生委員、スクールサポーター等の外部機関との連携と校内教育支援委員会のケース会議により、組織的な解決策を検討する。 <p>○郷土学習の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川上校区公民館を拠点とし、地域人材を活用した「6年ふるさと歴史学習」を行う。 ・4年生、6年生を中心にふるさと学習支援事業を活用した施設の見学を行い、ふるさとを誇りに思う気持ちを高める。